

社会を明るくする運動 街頭指導

～7月は再犯防止啓発月間です～



↑ 再犯防止や立ち直り支援への理解を呼び掛けました

7月3日、第67回「社会を明るくする運動」の駅頭指導及び街頭指導が行われました。「社会を明るくする運動」は、犯罪を防止し立ち直りを支える地域の力を高める運動です。

保護司（4名）更生保護女性の会（4名）人権擁護員（1名）民生児童委員協議会（1名）社会福祉協議会（1名）役場（2名）が参加し、役場前で午前6時40分出発式が行われました。

保護司会長の長谷川一雄さんの挨拶の後、会津宮下駅と三島中学校校門前の2班に分かれ街頭指導が行われました。私達は、三島中学校校門前に参加しました。雨が強く降るあいにくの天気でしたが、重い鞆を背負いながら傘を差し登校する中学生と先生方にメモ帳、リーフレット等を配布しながら、この子供達が明るい未来に向かって真っすぐに育ってほしいと思いました。

午前8時頃に2班が役場前に集合し、保護司会長より労いの言葉と今回の反省と来年の課題などの話があり、その後解散となりました。

【報告者 角田ツヤ子（浅岐・間方地区担当）】

訪問防火診断・防犯指導実施



4月7日、桧原地区において一人暮らし高齢者宅と二人暮らし高齢者宅2軒の訪問防火診断および防犯診断を実施しました。今年も、春の火災予防運動が全国的に展開され、三島町においても毎年各地区を選んで高齢者世帯を対象に総合的な防火防災診断を実施しています。訪問者として消防署三島出張所、坂下警察署三島駐在所、東北電力宮下サービスセンター、三島消防団、社会福祉協議会、三島町役場担当者、地区民生委員の7名が参加されました。

点検項目として、火災については家の外周部の状況、煙突の状況、暖房器具の使用状況、ガスコンロの使用状況、火災警報器の取付状況、消火器の設置状況等を診断され、また、地震に対しての転倒・落下防止策等を総合的にみて頂きました。その結果、特別な指摘事項もなく穏やかな雰囲気の中で終了できました。実施された2世帯からは、診断受けてよかった、また、防火への意識向上につながり、勉強になったと大変喜ばれました。

終わりに、今回の各訪問者の皆様のご支援とご指導に感謝申し上げます。

【報告者 佐々木 邦雄（桧原地区担当）】



↑ ↓ 住居内の危険性について確認を行い、より安心で安全な暮らしのためのアドバイスを行います。

